

利根川水系砂防事務所公式Xアカウント運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、利根川水系砂防事務所の公式Xアカウント（以下、「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定めます。

2. 基本方針

当アカウントは、利根川水系砂防事務所が行う直轄の砂防事業・地すべり対策事業・火山砂防事業に関する情報を発信し、利用者の利便性を高めることをポリシーとします。
また、当アカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として、返信は行いません。

3. 用語の定義

本ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとします。

(1) X

ユーザーが「ポスト」（＝140文字以内の短文）を投稿し、情報を共有できる民間ソーシャルメディアサービス。

(2) 公式X

利根川水系砂防事務所が設置・運用するユーザー名から発信するX。

(3) アカウント

Xを設置、運用するために取得した権利及びユーザー名。

(4) ポスト

Xに投稿する文章。

(5) フォロー

他のユーザーのポストを自動受信するように設定すること。（常に自分が受信できるようアカウントを登録すること。）

(6) 返信

Xを使っているユーザーからのポストに返信すること。

(7) リポスト

Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信すること。

4. 運用方法

当アカウントは、利根川水系砂防事務所総務課が以下のとおり運用することとします。

(1) 運用体制

当アカウントの運用管理者は総務課長とします。

(2) 発信する情報

利根川水系砂防事務所が行う直轄の砂防事業・地すべり対策事業・火山砂防事業に関す

る情報、行政情報及び周辺情報を発信します。

(3) 発信する文章の作成担当

ポストする文章は、発信する情報に関する事務を所管する課が作成します。

(4) 発信にあたっての留意点

①誤解を与えない、わかりやすく簡素な情報発信とします。

②信頼性が確保できない情報は発信しません。

(5) 発信手順

情報の発信にあたっては、事務所長あるいは代行する者の確認を得た上、適時ポストします。

(6) ポストに記載するリンク

ポストに記載するリンクは、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則として利根川水系砂防事務所ホームページ（以下、「事務所ホームページ」といいます。）のみとします。

(7) 他アカウントのフォロー等

①原則として、他アカウントのフォローや返信、リポストは行わないものとします。

②ただし、国、地方公共団体又は公共性の高い機関のアカウントについて、必要に応じてフォローやリポストを行う場合があります。

(8) なりすまし防止

①なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式Xのプロフィール欄に事務所ホームページへのリンクを掲載します。また、当アカウントのユーザー名を事務所ホームページ上に明示します。

②なりすましを発見した場合は、事務所ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行うものとします。

(9) 利用者による書き込みの削除等

当アカウントの運用管理者が不適切と判断した書き込みについては、予告なく削除およびアカウントのブロック等を行う場合があります。

5. 免責事項

①利根川水系砂防事務所は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

②利根川水系砂防事務所は、ユーザーにより投稿された当アカウントに対する、返信、リポスト、コメント等について一切責任を負いません。

③利根川水系砂防事務所は、当アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

④コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは利根川水系砂防事務所に対し、投稿コンテンツを無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、利根川水系砂防事務所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は事務所ホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて予告なく変更する場合があります。

7. 注意事項

当アカウントについて、予告のない運用中止、当アカウント自体の削除を行う場合があります。